**【３】補正項目**

（単位：千円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○** | **医療・介護サービスの提供体制改革の推進****【地域医療介護総合確保基金】** | 6,690,787 |
| 【健康医療部】 |
|  | (1)　基金の造成 | 4,952,444 |
|  | 平成26年6月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」に基づく、医療・介護サービスの提供体制の改革のための新たな財政支援制度として、大阪府地域医療介護総合確保基金を造成。 |  |
|  | (2)　地域医療介護総合確保基金事業費 | 3,953,120 |
|  | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携強化、居宅等における医療の提供、医療従事者の確保に資する事業を実施。＜債務負担行為：平成26～29年度　33,739千円＞ | うち現計予算からの振替2,214,777 |
|  | 1. 病床の機能分化・連携強化
 | 1,009,795 |
|  | 急性期の一般病床から地域包括ケア病床等への転換などバランスのとれた病床の機能分化、高度病院・専門化病院のさらなる推進による医療機関の役割分担、地域医療機関との連携強化を推進。（主なもの）・がん医療提供体制の充実強化 486,000千円・病床の機能分化・連携推進のための基盤整備 428,750千円・ＩＣＴを活用した医療機関等連携ネットワークの構築　　 　　63,996千円 |  |
|  | 1. 居宅等における医療の提供
 | 381,999 |
|  | 在宅医療にかかる提供体制の整備や在宅医療に携わる医療従事者の確保を推進。（主なもの）・訪問看護ネットワークの構築や訪問看護師の確保　　　　　　96,459千円・精神科訪問看護ステーションの整備 　　　　 84,400千円・在宅歯科医療機器の整備 　57,095千円 |  |
|  | 1. 医療従事者の確保
 | 2,561,326 |
|  | 人材確保・資質向上や医療従事者の勤務環境の改善を推進。（主なもの）・看護師等養成所や病院内保育所への支援　　　　　　　　1,693,168千円・女性医師等の就労環境の改善　　　　　　　　　　　　　　　　　168,091千円・医療勤務環境改善支援センターの運営 　16,213千円 |  |
|  | (3)　地域医療介護総合確保基金事業費への振替 | ▲2,214,777 |
|  | 基金の創設に伴い、看護師等養成所補助事業費や病院内保育所補助事業費、女性医師等就労環境改善事業費など、現計予算で措置していた国庫補助事業などを基金事業に振り替え。 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○** | **新労務単価適用等によるインフレスライド条項の運用** | 0 |
| 【都市整備部】 |
|  | 国からの要請を踏まえ本府においても平成26年2月から公共工事設計労務単価等（新労務単価）を適用するとともに、賃金又は物価の急激な変動に対処するためインフレスライド条項を運用する。 |  |
|  | ・道路改良費 |  |
|  | 新名神高速道路に接続する国道423号の道路改良工事　<債務負担行為：平成26～29年度　370,523千円> |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○** | **土砂災害警戒区域等の早期指定に必要な基礎調査** | 0 |
| 【都市整備部】 |
|  | 急傾斜地の崩壊や土石流等の土砂災害から、府民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の早期指定に必要な基礎調査を実施する。　　‹債務負担行為：平成26～27年度　921,051千円› |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○** | **台風11号及び豪雨による被害の復旧** | 4,000 |
| 【都市整備部】 |
|  | 台風11号（8月8～11日）及び8月24～25日の豪雨により河川護岸や道路法面等が崩壊する被害が発生したため、これらの復旧工事に要する事業費を増額。・工事の実施箇所：（公共）余野川、国道477号など14箇所・工事の実施箇所：（単独）田尻川など11箇所‹債務負担行為：平成26～27年度 60,412千円> |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **○** | **人事委員会勧告の実施に伴う給与改定** | 20,097,487 |
| うち一般会計19,947,777うち特別会計00,149,710 |
|  | 　「平成26年職員の給与等に関する報告及び勧告」の実施に伴う給与改定を行うために必要な人件費を増額。　・一般会計所要額　人件費19,858,076千円、他会計への繰出金等89,701千円　・特別会計所要額　人件費149,710千円（うち一般会計からの繰入金等89,701千円）（参考）給与改定の概要　　・給料表の改定（平均1.8%引上げ）　　・ボーナス（勤勉手当）を0.15月分引上げ（年間　3.95月分⇒4.10月分）　　　（その他）　　　　　医師に対する初任給調整手当の引上げ　　　　　交通用具使用者にかかる通勤手当の引上げ・実施時期：平成26年4月1日 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **［箕面北部丘陵整備事業特別会計］** |  |
| **○** | **新名神高速道路へのアクセス道路の整備** | 0 |
| 【都市整備部】 |
|  | 箕面森町第3区域（企業用地）から新名神高速道路へのアクセス道路（止々呂美吉川線）を用地の引渡しにあわせ早期に完成させるため、詳細設計を実施する。<債務負担行為：平成26～27年度　119,880千円> |  |